

京都府 セーフコミュニティ ニュース

～地域力による安心・安全なまちづくりを目指して～
第 2 号(平成21年3月26日発行)

京都府府民生活部
安心・安全まちづくり推進課
TEL075-414-5079 FAX075-414-4255
E-mail:anshinmachi@pref.kyoto.lg.jp

「割れ窓理論」実践運動をご存じですか？

京都府内の刑法犯認知件数は、平成14年をピークにその後減少傾向にあります。依然として多数発生しているのが現状です。(平成14年：65,082件から平成19年：52,960件へ)

そこで京都府では、府民の皆さんとともに犯罪のない安心・安全なまちづくりを進めるため、さまざまな事業に取り組んでいます。

その中のひとつが、「割れ窓理論」[※]実践運動。これは、シャッターや壁に書かれた落書きや張り紙を放置すると、やがて大きな犯罪につながるという考えから、身近な犯罪である落書きや張り紙などを消去・撤去し、地域ぐるみで犯罪の芽を摘み取る活動のことです。

※「割れ窓理論」とは？

1枚の割られた窓ガラスをそのままにしていると、さらに割られる窓ガラスが増え、いずれ街全体が荒廃してしまうという、アメリカの犯罪学者ジョージ・ケリング博士が提唱した理論。

かつて、犯罪多発都市ニューヨーク市で、1994年以降、当時のジュリアーニ市長が、この「割れ窓理論」を実践。割れ窓の修理や落書きなど軽微な犯罪の取締りを強化した結果、犯罪が大幅に減少したとされています。

京都府では

京都府では、平成20年度から、この「割れ窓理論」実践運動に府との協働で取り組む団体に落書き消し溶剤や、ペンキ、そうきんなどの資材を支援するとともに、府職員もボランティアとして参加。地域の皆さんと一緒に街の防犯活動を行っています。



また、平成21年1月25日には、京都府職員のボランティア「京都府庁落書きバスターズ」を結成し、「割れ窓理論」実践運動をさらに幅広く展開していくこととしています。



「割れ窓理論」実践運動実施団体を募集

平成21年度も、地域の落書き消しや張り紙の撤去を行う団体を募集します。京都府まで御連絡ください。皆さんのお手伝いをさせていただきます。

- (1)実施対象は、不特定多数の人が通行したり、集まったりする場所に面した壁や塀とします。
- (2)単なる清掃活動にとどまらず、犯罪の抑止や防犯を目的とする活動とします。
- (3)個人としてではなく、自治会等の地域団体や、社会貢献を目指す団体等により行うこととします。

取り組み始めて間もない「割れ窓理論」実践運動ですが、着実にボランティアの輪が広まりつつあります。自治会など地域で「落書きを消して安全なまちにしたい」という声がありましたら、一緒に資機材や広報、ボランティアなどのお手伝いをさせていただきますので、安心・安全まちづくり推進課まで御連絡ください。